

令和5年度第2回狛江市市民福祉推進委員会 会議録（案）

- 1 日 時 令和5年7月21日（金） 午後7時から8時45分まで
- 2 場 所 狛江市防災センター402・403 会議室及びオンライン
- 3 出席者 委員長 宮城 孝
委員 勝田 和行 北澤 智子 宮本 ゆかり 岩間 正隆 梶川 朋
小楠 寿和 吉川 哲矢 長谷川 泰 眞保 智子 加藤 雅江
高橋 信幸 橋爪 克幸 田中 麗子 鈴木 萌実 波瀬 公一
小川 正美 宗像 秀樹
- 事務局 福祉政策課長（佐渡 一宏）
福祉政策課 福祉政策係長（小嶋 諒）
福祉政策課 福祉政策係（光富 伸江）
- 4 欠席者 河西 あかね 阿部 敏彦 細谷 明美
- 5 資 料 【資料1】 あいとぴあレインボープラン狛江市第4次地域福祉計画進捗管理及び第1次重層的支援体制整備事業実施計画令和4年度報告書（案）
【資料1 補足】 資料1 補足資料
【資料2 - 1】 あいとぴあレインボープラン策定に向けた現状の整理（案）
【資料2 - 2】 狛江市地域福祉計画等の策定等に係る市民意識調査結果報告書（案）
【資料3 - 1】 あいとぴあレインボープラン策定に向けた課題の整理
【資料3 - 2】 あいとぴあレインボープランの重点課題・施策（案）
【資料4】 あいとぴあレインボープラン計画策定の方向性について
【資料4 - 2】 あいとぴあレインボープラン計画策定のスケジュールについて
【資料5 - 1】 福祉カレッジ2023 チラシ
【資料5 - 2】 令和5年度第2回狛江市市民福祉推進委員会会議録（案）
- 6 議 題

審議	狛江市第4次地域福祉計画及び狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画令和4年度の進捗管理報告書（案）について
報告	あいとぴあレインボープラン策定に向けた現状について
審議	あいとぴあレインボープラン策定に向けた課題について
審議	あいとぴあレインボープラン計画策定の方向性について
	その他
- 7 議 事
○開会
(宮城委員長)

本日はお忙しい中、令和5年度第2回狛江市市民福祉推進委員会にご参加いただきまして、ありがとうございます。防災センターの会場とオンラインとのハイブリット方式で開催させていただきます。オンラインで参加されている方は、議事進行中は音声をミュートにいただき、発言をする際には挙手をお願いします。その際、ミュートを解除してからご発言ください。では定刻になりましたので、議事を開始させていただきます。

欠席者・遅刻者の確認を事務局からお願いいたします。

(事務局)

本日、河西委員、阿部委員よりご欠席のご連絡をいただいております。

また、ご出席の連絡をいただいておりますが、会場等にいらっしゃっていない方は北澤委員、細谷委員、梶川委員、小川委員でございます。

本委員会の委員総数は19名のうち、本日17名の委員の出席が現段階で確認されておりますので、狛江市福祉基本条例施行規則規則第25条第1項の規定による「委員総数の半数以上の委員の出席」という会議開催の要件を満たしておりますので、本委員会は有効に成立してございます。

(宮城委員長)

それでは、本日の資料の確認をいたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日の資料についてご説明いたします。

【資料1】 あいとぴあレインボープラン狛江市第4次地域福祉計画進捗管理及び第1次重層的支援体制整備事業実施計画令和4年度報告書(案)

【資料1補足】 資料1補足資料

【資料2-1】 あいとぴあレインボープラン策定に向けた現状の整理(案)

【資料2-2】 狛江市地域福祉計画等の策定等に係る市民意識調査結果報告書(案)

【資料3-1】 あいとぴあレインボープラン策定に向けた課題の整理

【資料3-2】 あいとぴあレインボープランの重点課題・施策(案)

【資料4】 あいとぴあレインボープラン計画策定の方向性について

【資料4-2】 あいとぴあレインボープラン計画策定のスケジュールについて

【資料5-1】 福祉カレッジ2023チラシ

【資料5-2】 令和5年度第2回狛江市市民福祉推進委員会会議録(案)

資料の説明は以上となります。

(宮城委員長)

それでは議事に移ります。

(1) 審議 狛江市第4次地域福祉計画及び狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画進捗管理について

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料1】 【資料1補足】 に基づき説明

(宮城委員長)

ただいま事務局より、狛江市第4次地域福祉計画及び狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画進捗管理報告書について説明がありました。何かご質問等がありますでしょうか。

(特になし)

(宮城委員長)

重層的支援体制整備事業については先進的な取組をしている自治体もありますが、自治体により取り組み方が異なる。ある自治体では、毎週金曜日に関係者で集まって支援会議、重層的支援会議を開催しているという例もあります。

狛江市は狛江市らしい支援会議、重層的支援会議を検討されるのではないかと思います。今年度十分検討し、体制を整えていただきたいと思います。

(宮城委員長)

それでは、次の議事に移ります。

(2) 報告 あいとぴあレンボープラン策定に向けた現状について

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料2-1】 【資料2-2】 に基づき説明

(宮城委員長)

ただいま事務局より、あいとぴあレンボープラン策定に向けた現状について説明がありました。何かご質問等がありますでしょうか。

(委員)

課題が多くあるという印象を受けました。例えば、該当者が3%であっても、人数に換算すると少ない数ではない。いくら人口規模の小さな市と言えども、現に課題を抱えている人がいる。今回の一般市民調査では今までと異なり、現役世代にも多くの回答をいただいている。少し労力をかけても課題をきちんとあげ、どのように対策をしていくかを考えなくてはいけない。それを全て次期計画内で解決できるとは思えないので、全体的な方向性とまずは何から重点として取り組んでいくのかを検討して示さないといけない。大変ですけれども、きちんと課題整理をして市民の皆さんに提示した方がよいと感じました。

(宮城委員長)

狛江市に住んでいる、又は狛江市で事業や活動している皆さんの方から、課題と感ずることに関して質問やご意見等があればお願いいたします。

(委員)

地域で安心安全に暮らせるまちづくりという視点が重要ではないかと思っています。広い意味での安心安全の中には、そのヤングケアラーの問題等も含まれると思います。

防災については、相当きめ細かく考えていって欲しいです。狛江市には野川や多摩川がありますから、具体的な避難方法等についても踏み込んでいただきたいと思います。

地域の結びつきについても、強めようという話は以前からでていましたが、具体的なことを市で指示することは難しいかもしれませんが、やはりまちづくりが基本であるように感じます。

(宮城委員長)

全国的にも異常気象があり、狛江市については過去に水害もありました。世帯の単身化等もある中で、安心安全をどう具体化していくかという点ですね。

(事務局)

福祉側での安心安全対策としては、福祉的な支援が必要な方たちに対して、どのような支援を行っていくかという視点から施策を進めております。それ以外の福祉的な支援を必要としない方々も含めた部分については、総務部で国、東京都の防災計画の改定を踏まえた地域防災計画の改定を進めているところです。避難行動支援者や福祉避難所の運営等については、あいとぴあレインボープランの下位計画として狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランがございまして、このプランに詳しく定めておりまして、現在改定を行っている最中でございます。

(委員)

地域防災計画を拝見したことはありますが、具体的にどのように行動する必要があるかというところまでは記載がなかったように思います。

(事務局)

地域防災計画の方も、国でも見直しが行われておりますので、それを踏まえて実行性のある計画の見直し図っているところでございます。

(委員)

近くのマンションで行われている防災訓練では、助けが必要か分かるように、怪我をしていなければ「全員無事です」と書かれたプレートを玄関の外に出していた。例えば、実際に地震が起きた際に、このプレートが出ていない家があれば、声をかけてみようかと思うことができ、よい取組であると感じました。

(事務局)

元気な方々を含めた安否確認については、地域防災計画の地域づくりの中で行っていくところでございますので、そのようなご意見がありましたことは総務部の方にお伝え申し上げます。

(宮城委員長)

私は、阪神淡路大震災を経験しております。災害時に全てのことを行政に頼ることは難しいと思います。自分たちで自分たちを守るという形づくりが必要です。それには福祉や一般防災というのはあまり関係ない気がします。地域を創るのは社会福祉協議会だけではないと考えております。防災については皆様の関心が高いように感じます。

さて、それ以外の視点はいかがでしょうか。ご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

(委員)

今回の調査で様々な課題が出てきたと感じました。若い世代の方々にも回答していただいたことで、新しい課題が見えてきました。様々な課題をどうつなげていくかという点です。社会的孤独孤立に重点を置いていただいているのかなと感じました。ヤングケアラーやひきこもり、高齢者であっても孤立させないまちづくりをする、そのために何ができるかという視点でよいのではないかと思います。今までコミュニティソーシャルワーカーやこまYELL等が積み重ねてきたものがあると思うので、これまでの活動と現状から見えているものを狛江市ならではの

の課題としてあげ、その中から狛江市だからこそできることを進めていけばよろしいのではないのでしょうか。

市民福祉推進委員会の中でも、市民の方や福祉関係者の方等がいらっしゃいますので、クロス集計で見えてきた課題に対して検討していけたらよいのではないのでしょうか。

事務局としては課題の整理や、施策へのつなぎ、全体の流れとしてはどのようにイメージしているだろうか。

(事務局)

現状から見えてくる課題というものを一応整理させていただいて、その課題の中から重点的な課題を抽出した、それをどう施策につなげていくのかという点についても、今回案を出させていただいております。それを踏まえて、最後に計画の方向性をお示しさせていただく予定です。

今、委員がおっしゃられたような流れで、事務局の方としても資料を整理をさせていただきましたので、この後ご説明させていただきます。

(宮城委員長)

それでは、次の議事に移ります。

(3) 審議 あいとびあレゾプラン策定に向けた課題について

です。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料3-1】 【資料3-2】に基づき説明

(宮城委員長)

高齢や障がいの個別のことは各小委員会で検討いただくので、地域全体としての視点で検討をしていきたいと思います。

(委員)

気になるのは国が掲げている全世代型社会保障において地方自治や住民自治という考えが欠けているという点である。国の示す方向、東京都や区市町村が示す枠組み等は大事だが、まちを創っているのは市民であること、市民と行政がどう協働していくかということに、軸を置くことが大切であると感じます。

(委員)

狛江市の方向性について市民はどう考えているのか問いかけてみるのも1つの手かもしれません。

(委員)

通し番号500ページの(3)「オ」では、自治会への加入率が減少して住民の一人ひとりがコミュニティの担い手として、社会福祉法人や協同組合、医療法人、企業・事業者、NPOやボランティア団体など多様な主体の参画の基、地域共生の基盤を強め、発展させていくためのプラットフォームの構築と新たな居場所が求められています。とあるが、これを柱として強調しなくてはならない。それを軸にして、まちづくりをやっていくために様々な施策で対応していく考え方で位置付けるべきであると思っています。

(事務局)

重層的支援体制整備事業の中でも、地域づくりが重要となりますので、今お話しいただいた部分が、今後の方向性になるのではないかと考えております。行政側としては、住民が住民力を上げるための仕掛けづくりを行政がして、その仕掛け、仕組みの中で住民同士がそれぞれ様々な役割を果たし、住民力を強化していく、ということが重要であると思います。

昨年度末に開設いたしましたふらっとなんぶや他の交流拠点でもそうですが、居場所などを作る中で、住民が主体となって自分たちの地域を作っていただくというようなことがとても重要なのではないかと考えています。その中で福祉専門職にコミュニティソーシャルワークを発揮していただいて、住民のエンパワメントを高めていただくということが本当に重要なことかと思えます。

(宮城委員長)

コロナ禍の影響で色々な課題が出てきていると思いますが、今回狛江市で行った調査では、今まで回答がなかった世代にもご回答いただきました。日本の福祉は、ここ30年ぐらいは高齢者が優先でした。それが影響しています。ヤングケアラー、孤立、8050問題等、今まで聞いていなかった声を聞く、声を出せない方々にどのようにアプローチをしていくか、それが市民主体にも繋がっていくと思うので、簡単ではないが丁寧にやっていく必要があります。貴重なご意見をいただけたかなと思います。

また専門職として気になるのは、担い手についてです。介護保険についても、次の世代の保証できない状況です。訪問介護事業所の方に、ヘルパーの平均年齢が64歳と聞いたこともあります。介護職のみではなく、ケアマネジャーも不足していると聞きます。この点については高齢小委員会、障がい小委員会でも十分検討していただきたいと思えます。狛江市としてもできることはやっていたきたいと思えます。

(宮城委員長)

それでは、次の議事に移ります。

(4) 審議 あいとぴあレンボープラン計画策定の方向性について

です。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料4】 【資料4-2】に基づき説明

(宮城委員長)

高齢者、障がい者、子ども分野の共通部分はもうまとめてコンパクトに、ポイントを絞っていくという説明でした。

また、今日の事務局の説明に基づいて、重点的な課題や方向性などを皆様にご検討いただきたいと思えます。日程につきましては、事務局の方から提案のありました8月18日に臨時会に臨時会を開催し、第3回市民福祉推進委員会にて具体的な事業・施策までを落とし込んでいイメージです。

(事務局)

本日は次期計画に向けた方向性について説明させていただきました。次回、8月18日に臨時会を設けさせていただき、本日の内容を踏まえて議論していただければと考えてございます。

なお、現在委員を務めていただいております皆様の任期が7月31日でございます。福祉基本条例施行規則27条第2項の規定により、各小委員会委員につきましては市民福祉推進委員をもって構成するとさせていただきますが、現在各小委員会委員の中で市民福祉推進委員の皆様の割合が非常に少ない状況であったため、委員構成を大きく見直しさせていただきたいと思っております。

(事務局)

委員構成につきましては、権利擁護小委員会の委員長に、市民福祉推進委員会に入っていたく形で考えております。委員構成が19名になっておりますので、各団体からの委員の皆様につきましては、調整を行っております。医師会等につきましては、委員の変更があるかと思っております。

(事務局)

次回の市民福祉推進委員会では、委員長、副委員長及び小委員会委員の選出をさせていただければと考えてございます。

なお、公募市民委員の皆様におかれましては、7月15日号の広報に公募市民委員の募集の記事を掲載しております。8月15日が締め切りとさせていただきますので、委員の継続をお考えいただいております市民の皆様におかれましては、応募の動機を800字程度で、福祉政策までご提出いただければと考えてございます。

その後、この臨時会で決定いただきました方向性等を基に、小委員会を開催いただきまして、その中での審議をいたします。中間答申案及び10月に開催予定をします住民懇談会等の結果を踏まえまして、第3回市民福祉推進委員会を10月末から11月初旬にかけて、開催させていただければと考えてございます。いただきました中間答申を基に年内にパブリックコメント、市民説明会等を開催いたしまして、2月16日に第4回市民福祉推進委員会にて最終答申をご審議いただきたいと思いますと考えてございます。説明は以上となります。

(宮城委員長)

それでは、次の議題に移ります。

(5) 報告その他

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料5 - 1】 【資料5 - 2】 に基づき説明

(宮城委員長)

狛江市にフィットするという視点からもぜひご意見いただければと思います。

それでは、本日準備しておりました議題はすべて終了しましたが、その他各委員から、何か議題はございますか。他にないようでしたら、本日はこれにて閉会します。本日はありがとうございました。